

「基本料金6ヶ月無料キャンペーン」適用条件書 (東京ガス・東邦ガス・西部ガス・エナジー宇宙エリア版)

■対象期間

2025年5月1日(木)～2025年8月31日(日)

■対象となるお客様

以下の条件をすべて満たしたお客さまが、株式会社サイサン(以下、「当社」とします)が適用する「物価高対策ガス基本料金6ヶ月無料キャンペーン」(以下、「本キャンペーン」とします)の対象となります。

- 【1】本キャンペーン期間中に「サイサン」の対象プラン(下記参照)を新規お申込みいただいたお客さま
- 【2】お申込みから2025年10月末日までにガスの供給が開始されたお客さま
- 【3】WEB申込ページまたは当社の指定する都市ガス供給契約申込書に、キャンペーンコード「BKD2505」を入力または記入してお申込みいただいたお客さま

■対象となるプラン

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| 【東京ガスエリア】 | 都市ガスハッピープラン、都市ガスぽかぽかプラン |
| 【東邦ガスエリア】 | 都市ガスハッピープラン |
| 【西部ガスエリア】 | 都市ガスハッピープラン |
| 【エナジー宇宙エリア】 | 都市ガスハッピープラン、都市ガスハッピーバリュープラン（一部除く） |

■対象外のプラン

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 【大阪ガスエリア】 | 都市ガスハッピープラン |
| 【エナジー宇宙エリア（蓮田北・白岡）】 | 都市ガスハッピーバリュープラン |
| 【エナジー宇宙エリア（富里・成田）】 | 都市ガスハッピーバリュープラン |

■付与条件

上記の条件をすべて満たすお客さまにおいて、ガスの供給開始後6回分の月例検針における基本料金を無料といたします（※図1「特典適用イメージ」を参照）。

（以下、最低料金制プランにおける本特典の記述は「基本料金」を「最低料金」と読み替えます）

※図1

キャンペーン適用イメージ



〈5月1日申込み5月16日開栓毎月30日検針の場合〉

※転居先等、現在廃止中の供給地点においてガスの使用が開始される場合、月例検針1の基本料金対象期間が1か月未満となる場合がありますが、本特典では1ヵ月分として取り扱います。

■キャンペーン適用とならない場合

以下のいずれかに該当した場合、本特典の適用とはなりません。

- ・本特典の適用期間中に解約され他社利用となったお客さまが再申込した場合
- ・当社の実施している他のキャンペーン特典等が適用されている場合
- ・代理店が実施しているキャンペーンのうち、当社が指定するキャンペーン特典が適用されている場合
- ・過去1年以内に当社が実施したキャンペーン特典の適用を受けている場合
- ・当社が不正なお申込みと判断した場合

■その他注意事項

- ・本キャンペーンの適用は、1供給地点につき1回限りとなります。
- ・同一名義で複数供給地点のご契約を保有されているお客さまは、ご契約供給地点ごとに適用いたします。
- ・本適用条件書記載事項によらない条件については、当社のガス小売供給約款、契約条項重要事項説明書の規定を適用いたします。
- ・本特典は予告なく内容の変更または実施を終了する場合があります。
- ・本キャンペーンは5月1日～8月31日までに新規でお申込みいただいたお客さまに適用されます。

■本適用条件書の変更について

本適用条件書に記載の内容は変更する場合があります。その場合、適用条件は変更後の適用条件書の記載事項によります。本適用条件書の内容を変更する場合は、当社が適当と判断する方法にて事前に通知いたします。ただし、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は事後に通知いたします。最新の適用条件書は特設ページよりご確認ください。

▼特設ページ（ ）

■本件に関する問い合わせ先

株式会社サイサン
東京都千代田区丸の内1-6-1 丸の内センタービル2F
お問い合わせメールアドレス：toshigas@saisan.co.jp